

**市議会議員の分権などに関する意識調査  
アンケート調査の回答結果と解説  
報告書**

**実施期間： 2008 年 3 月—5 月**

**調査協力： 全国市議会議長会**

**実施主体： 英国 ケンブリッジ大学 東洋学部 土野 賢**

# 市議会議員の分権などに関する意識調査

## アンケート調査の回答結果と解説

**アンケート内容:**近年の日本の分権改革の流れによって、市議会と市議会議員の体質と意識がどのように変化しているのか。そして、市議会議員は近年の分権改革をどう評価しているのか。

### アンケート調査対象:

対象 5 県〔秋田、新潟、長野、静岡、神奈川〕 15 市の現役市議会議員 [538 人]

**小規模の市:** 逗子市、熱海市、湯沢市、見附市

**中規模の市:** 上田市、安曇野市、三条市、横手市

**中核市・特例市:** 平塚市、沼津市、秋田市、長野市

**政令指定都市:** 川崎市、静岡市、新潟市

### アンケート方法:

各市議会事務局を通してアンケート用紙を議員へ配布、回答後、事務局が回収、郵送。筆記の多項選択式アンケート。22 問の単数または複数の項目選択回答、また 1 問の自由登記回答。原則匿名、全問回答不用。

### 回収率データ:

回答者 データ	全15市	小規模市	中規模市	中核市・特例市	政令指定都市
対象議員の実員数(条例定数)	538	87	126	152	173
回答者数	285	52	62	82	89
回収率	53.0%	76.5%	49.2%	53.9%	51.4%

実施期間: 2008 年 3 月—5 月

本調査協力: 全国市議会議長会

実施主体: ケンブリッジ大学 東洋学部 博士課程 土野 賢

## 結果の要旨

- 全体として分権の流れや効果に否定的な評価がくだされている。全 15 市議会議員のアンケート回答者(285 名)のうち、5割近くの議員は市の権限はある程度増えたが、財源の制約のため、逆に可能な市の政策・事業の幅が狭まった(46.3%)、または市政はさほど変わっていない(44.3%)と感じている。
- 市政が変わった、良くなったと捉える選択項目である独自の市政や住民のニーズに合った市政を展開し易くなった や市の権限が増え、これまでできなかった市の政策・事業が可能になった、の回答は少なく、分権のメリットを感じている議員は全体の 2 割以下にとどまった。
- 国と県との関係の変化に関しては、国と県の関与の度合は変わっていないと感じているのは 3 割近くで、関与が減っていると感じているのは 1 割弱と、政府間関係が分権化していると感じている市議会議員は少ないようだ。
- 住民自治に関しても、4 割近くは住民の市政に対する期待は変わっていない、逆に住民自治が強まった、住民の市政に対する期待が高まったと答えている市議会議員は 2 割弱。
- 分権が議会へどのような影響があると聞いたところ、議会の活性化策を試みているが、まだ成果が出ていない(56%)、または議会はあまり活性化していないという意見が(33%)が一番多い。分権によって議会が活性化したと肯定的に捉えている議員はわずか 9%、議会の行政に対するチェック機能が強まった、緊張感が増したと答えたのは 15% だけ。
- 議会の体質がほとんど変わってないし、変わらないと思う、と悲観的な見解は全議員の 5分の1近くもおり、一部の議員は議会の行き詰まりを感じているようだ。
- 首長・執行部・議会ともに、あまり活性化していないと感じているのも 38%おり、わずか 5%の市議会議員が首長・執行部が活性化した結果、議会も活性化したと答えている
- 5 割の回答者はいわゆる「三位一体改革」をあまり評価できない、またはまったく評価できないと、否定的な態度を取っている。
- 4 分の3の市議会議員は財源移譲も、権限移譲もまだまだ不十分であると感じ、45%は

分権改革を続けることには賛成だが、さらなる国の支援がなければ自治体は厳しい状況が続くと感じており、財政的支援が保障される分権を求めている。

- 大多数は議会の審議内容等が市政に多少反映されていると答えたい。あまり反映していない(25%)、そしてまったく反映していない(2%)など、議会の影響力に懐疑的な議員もかなり多い[特に小規模自治体ではその傾向が強い]。議会の審議内容が十分反映されていると満足している議員(6%)は少数派のようだ。
- 議会の主要な機能である政策形成、民意の集約、執行部の監視と抑制を強化のうち、政策形成[政策機能]が強化されるべきだと言う意見が一番多かった。(特に政令指定都市では顕著に政策形成能力が一番重要な改革課題と見ているようだ。)

各設問の細かい解説と数字、また自由登記していただいたコメントの抜粋などは以下続く。

問 1 - 平成12年以降の分権改革の流れのなかで、全体として何が変わったと思いますか？当てはまる項目をいくつでもチェックしてください。

選択肢	全15市	小規模市	中規模市	中核市	政令指定都市
権限はある程度増えたが、財源の制約のため、逆に可能な市の政策・事業の幅が狭まった。	46.3%	59.6%	46.8%	47.6%	37.1%
市政はさほど変わっていない	44.6%	50.0%	41.9%	41.5%	46.1%
住民の市政に対する期待は変わっていない	38.2%	42.3%	45.2%	34.1%	34.8%
国と県の関与の度合は変わっていない	29.8%	32.7%	35.5%	26.8%	27.0%
住民自治が強まった	23.2%	17.3%	24.2%	26.8%	22.5%
住民の市政に対する期待が高まった	22.5%	7.7%	21.0%	32.9%	22.5%
市の権限が増え、これまでできなかった市の政策・事業が可能になった	17.5%	11.5%	3.2%	19.5%	29.2%
国と県の関与が減っている	11.2%	5.8%	8.1%	18.3%	10.1%
独自の市政を展開し易くなった	10.9%	7.7%	11.3%	8.5%	14.6%
住民のニーズに合った市政が展開し易くなった	10.5%	0.0%	11.3%	12.2%	14.6%
無回答	3.9%	1.9%	4.8%	0.0%	7.9%

#### 問1 コメント

- 全体として分権の流れや効果に消極的な評価がくだされている。全 15 市議会議員の回答者(285 名)のうち、5割近くの議員は市の権限はある程度増えたが、財源の制約のため、逆に可能な市の政策・事業の幅が狭まった、または市政はさほど変わっていないと感じている。
- 逆に市政が変わったと捉える選択項目である、独自の市政や住民のニーズに合った市政を展開し易くなった や市の権限が増え、これまでできなかった市の政策・事業が可能になった、と分権のメリットを感じている議員は全体の 2 割以下にとどまった。
- 国と県との関係の変化に関しては、国と県の関与の度合は変わっていないと感じているのは 3 割近くで、関与が減っていると感じているのは 1 割弱と、政府間関係が分権化していると感じている市議会議員は少ないようだ。
- 住民自治に関しても、4 割近くは住民の市政に対する期待は変わっていない、逆に住民自治が強まった、住民の市政に対する期待が高まったと感じているのは 2 割弱。
- 市の規模別では、人口の小さい市の議員のほうが分権の効果やメリット、住民自治の活性化に否定的なようだ。

問 2 - 地方分権一括法の施行(平成12年)で、議会は変わりましたか？当てはまる項目をチェックしてください。

選択肢	全15市	小規模市	中規模市	中核市	政令指定都市
活性化するための方法を試みているが、まだ成果がでていない	55.8%	42.3%	51.6%	64.6%	58.4%
議会はあまり活性化していない	32.6%	40.4%	22.6%	35.4%	32.6%
ほとんど変わってないし、変わらないと思う	17.2%	30.8%	21.0%	13.4%	10.1%
議会が活性化した	8.8%	5.8%	17.7%	7.3%	5.6%
無回答	6.3%	1.9%	6.5%	0.0%	14.6%

### 問 2 コメント

- 分権が議会へどのような影響があると聞いたところ、議会の活性化策を試みているが、まだ成果が出ていない(56%)、または議会はあまり活性化していないという意見が(33%)が一番多い。
- 分権によって議会が活性化したと肯定的に捉えている議員はわずか 8.8%、
- 議会の体質がほとんど変わってないし、変わらないと思う、と悲観的な見解は全議員の5分の1近くもあり、一部の議員は議会の行き詰まりを感じているようだ。
- 市の規模別で見ると、得に小規模の自治体には分権によって議会は活性化していない、変わっていない、変わらないと思う議員が多い(70%以上)。逆に政令市や中核市の議員のほうが議会改革に前向きに考えているようである。

問 3 - 地方分権一括法の施行以降、議会の政策形成に与える影響力は変わったと思いますか？当てはまる項目をチェックしてください

選択肢	全15市	小規模市	中規模市	中核市	政令指定都市
変わらない	49.8%	71.2%	46.8%	43.9%	44.9%
影響力が多少増えた	34.4%	15.4%	43.5%	41.5%	32.6%
無回答	9.1%	5.8%	4.8%	7.3%	15.7%
影響力が大幅に増えた	3.2%	3.8%	0.0%	6.1%	2.2%
逆に影響力が少し減った	2.5%	1.9%	4.8%	1.2%	2.2%
影響力が大幅に減った	1.1%	1.9%	0.0%	0.0%	2.2%

### 問 3 コメント

- この10年間の分権改革などがどのように議会の政策形成の影響力を変えたかと聞いたところ、変わっていないと感じているのは5割で、問 1 や 問 2 の結果と一致する。

- その反面、影響力が多少増えたと感じている議員が3分の1もいるようだ〔得に小規模市以外の市で影響力が増えていると感じている議員が多い〕。

問 4 - 地方分権一括法の施行以降、首長・執行部との関係はどう変わりましたか？当てはまる項目をチェックしてください。

選択肢	全15市	小規模市	中規模市	中核市	政令指定都市
首長・執行部を監視する(議会としてのチェック機能)は変わっていない	41.8%	34.6%	46.8%	36.6%	47.2%
執行部との緊張関係は変わらない	37.9%	38.5%	33.9%	42.7%	36.0%
首長・執行部・議会ともに、あまり活性化していない	37.5%	42.3%	40.3%	37.8%	32.6%
首長・執行部を監視する(議会としてのチェック機能)が強まった	15.4%	11.5%	16.1%	20.7%	12.4%
執行部との緊張関係が増した	15.1%	15.4%	16.1%	15.9%	13.5%
無回答	10.2%	3.8%	8.1%	4.9%	20.2%
首長・執行部が活性化した結果、議会も活性化した	4.9%	1.9%	6.5%	4.9%	5.6%

#### 問 4 コメント

- 議会と執行部の関係は分権の流れ、自治法改正等の影響によりなんらかの変化があるのかと、問4は聴いている。
- 回答者の4割弱は首長・執行部を監視する(議会としてのチェック機能)は変わっていない、と一番多く選択された項目である。
- 議会の行政に対するチェック機能が強まった、緊張感が増したとかんじたのは15%だけだった。
- 首長・執行部・議会ともに、あまり活性化していないと感じているのも、38%で、その対照として5%の市議会議員が首長・執行部が活性化した結果、議会も活性化したと実感している。

問 5 - いわゆる「三位一体改革」をどう評価されますか？

選択肢	全15市	小規模市	中規模市	中核市	政令指定都市
多少評価する	39.3%	34.6%	30.6%	52.4%	36.0%
あまり評価できない	25.6%	23.1%	38.7%	20.7%	22.5%
まったく評価できない	25.3%	32.7%	22.6%	17.1%	30.3%
特に市政に影響はない	5.3%	3.8%	4.8%	6.1%	5.6%
多いに評価する	2.5%	3.8%	4.8%	1.2%	1.1%
無回答	2.5%	1.9%	0.0%	2.4%	4.5%

問 5 コメント

- 分権改革の重要な柱である、「三位一体改革」を市議会議員はどうか？  
5割の回答者はあまり評価できない、またはまったく評価できないと、否定的な態度を取っている。4割近くの議員は多少評価しているが、多いに評価している議員は2.5%と少ない。

問 6 - 地方分権一括法(平成12年施行)を全体としてどのように評価されますか？

選択肢	全15市	小規模市	中規模市	中核市	政令指定都市
多少評価する	58.9%	46.2%	62.9%	61.0%	61.8%
あまり評価できない	19.3%	25.0%	21.0%	17.1%	16.9%
特に市政に影響はない	8.4%	13.5%	8.1%	7.3%	6.7%
無回答	5.3%	3.8%	3.2%	3.7%	9.0%
まったく評価できない	4.6%	11.5%	3.2%	3.7%	2.2%
多いに評価する	3.5%	0.0%	1.6%	7.3%	3.4%

問 6 コメント

- 地方分権一括法に対する市議会議員の評価は三位一体改革よりはいくらか高い。59%の議員は一括法を多少評価しており、あまり評価できない、まったく評価できないは4分の1の議員にとどまった。
- 人口規模別でいくと、小規模の市のほうが一括法は得に市政に影響はないと感じている議員が多く、一括法の効果を肯定的に捉えてる議員が少ない。

問 7 - 分権改革の今後をどう思われますか？当てはまる項目をチェックしてください。

選択肢	全15市	小規模市	中規模市	中核市	政令指定都市
財源移譲も、権限移譲もまだまだ不十分である	76.5%	55.8%	72.6%	78.0%	89.9%
分権改革を続けることは賛成だが、さらなる国の支援がなければ自治体は厳しい状況が続く	44.9%	40.4%	59.7%	45.1%	37.1%
これ以上の分権改革には反対であり、国の支援がなければ自治体にとって厳しい状況が続く	8.1%	19.2%	8.1%	9.8%	0.0%
無回答	6.0%	3.8%	0.0%	0.0%	16.9%
今後も特に分権の影響で自治体の状況が変わるとは思っていない	3.9%	7.7%	1.6%	6.1%	1.1%
財源も権限も十分移譲されたので、これ以上分権改革は必要ない	0.7%	1.9%	0.0%	0.0%	1.1%

#### 問 7 コメント

- 問 7 では今後の分権改革に対する市議会議員の意識を測ってみた。ここでも、これまでの分権は不十分であり、今後の分権改革に対して警戒的である回答が大多数を占めている様子が伺えた。
- 4分の3の市議会議員は財源移譲も、権限移譲もまだまだ不十分であると感じ、45%は分権改革を続けることには賛成だが、さらなる国の支援がなければ自治体は厳しい状況が続くと感じており、財政的支援が保障される分権を求めている。
- これ以上の分権改革には反対している議員は小規模市に一番多く(19%)、政令指定都市には分権に原則的に反対している議員はゼロだった。

問 8 - 議会における審議内容等を、市長・行政側が日々の行政運営に適切に反映していますか？

選択肢	全15市	小規模市	中規模市	中核市	政令指定都市
多少反映している	63.5%	53.8%	62.9%	64.6%	68.5%
あまり反映していない	25.3%	32.7%	27.4%	25.6%	19.1%
十分反映している	6.0%	5.8%	8.1%	6.1%	4.5%
無回答	3.5%	1.9%	1.6%	1.2%	7.9%
全く反映していない	1.8%	5.8%	0.0%	2.4%	0.0%

問 8 コメント

- 議会の行政に対する影響力など、市議会議員がどう捉えているのか、問8から11まで聴いてみた。
- 大多数は議会の審議内容等が市政に多少反映されていると答えたい。
- あまり反映していない(25%)、そしてまったく反映していない(2%)など、議会の影響力に懐疑的な議員もかなり多い[特に小規模自治体ではその傾向が強い]。
- 議会の審議内容が十分反映されていると満足している議員(6%)は少数派のようだ。

問 9 - あなたの議会では、決定に際して、事前の調整がどの程度重視されていますか？

選択肢	全15市	小規模市	中規模市	中核市	政令指定都市
かなり重視されている	48.8%	28.8%	46.8%	65.9%	46.1%
あまり重視されていない	27.0%	51.9%	29.0%	18.3%	19.1%
非常に重視されている	7.4%	3.8%	3.2%	3.7%	15.7%
ほとんど重視されていない	6.7%	9.6%	12.9%	3.7%	3.4%
無回答	6.3%	0.0%	1.6%	8.5%	11.2%
事前の調整は行われていない	4.6%	5.8%	6.5%	2.4%	4.5%

問 9 コメント

- 議会内の決定に際しての事前の調整がかなり重視、または非常に重視されていると実感している議員は合わせて 56%もおり、本会議で議案が議決される前に会派間、または行政側との歩み寄りや調整(いわゆる根回し)が行われていると伺える回答結果だ。
- 得に政党化の進んでいる大都市では、事前の調整が非常に重視されている(15%)率が他規模の市と比べ高い。

問 10 - 今後、議会の機能で強化すべきことは？

選択肢	全15市	小規模市	中規模市	中核市	政令指定都市
政策形成（政策機能）	60.0%	42.3%	61.3%	53.7%	75.3%
民意の集約及びその政策への反映	47.7%	50.0%	62.9%	50.0%	33.7%
執行部の監視と抑制(チェック機能)	40.0%	50.0%	38.7%	43.9%	31.5%
無回答	0.4%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%

問 10 コメント

- 議会の主要な機能である政策形成、民意の集約、執行部の監視と抑制を強化のうち、**政策形成〔政策機能〕**が強化されるべきだと言う意見が一番多かった。（特に政令指定都市では顕著に政策形成能力が一番重要な改革課題と見ているようだ。）
- ほかの機能 — **民意の集約、執行部の監視と抑制** — もそれなりの数の議員[4割以上]が強化すべきだと感じているようだ。全体的に議会の主機能を強化しなければいけない意識は多数の議員に浸透しているといえるだろう。

問 11 - 議会を活性化するにはどのようなことに取り組めばよいと思いますか？

選択肢	全15市	小規模市	中規模市	中核市	政令指定都市
議会活動の情報公開・広報活動の充実	54.7%	55.8%	54.8%	56.1%	52.8%
議会への住民参画や参加、住民との協働の推進	44.6%	42.3%	58.1%	45.1%	36.0%
その他運用面における改善（一問一答、対面方式の導入など）	40.0%	42.3%	30.6%	50.0%	36.0%
議会事務局のサポートの充実	30.2%	25.0%	37.1%	25.6%	32.6%
制度面における改善（定例会の回数、常任委員会の設置数など）	26.0%	13.5%	24.2%	22.0%	38.2%
無回答	1.4%	1.9%	0.0%	3.7%	0.0%

問 11 コメント

- 議会の機能を強化するために市議会議員は多様の活性化策に賛同しているようだ。上位には**議会活動の情報公開の充実**(全市の55%)、**住民参加の促進**(45%)がきており、住民との関係の向上を重要視する傾向が強い
- 逆に**運用面における改善**や**制度面における改善**、**事務局のサポートの充実**などは比較的低い優先順位となっているよう。ただし、大都市部のほうでは**制度面における改善**を4割近くの議員が求めているようだ。

問 12 - 議員活動を通して代表している対象はどのグループですか？当てはまる項目をいくつでもチェックしてください。

選択肢	全15市	小規模市	中規模市	中核市	政令指定都市
市民全体	70.2%	69.2%	64.5%	69.5%	75.3%
政党(会派を含む)	43.5%	38.5%	41.9%	37.8%	52.8%
政党(会派を含む)以外の団体	15.4%	28.8%	9.7%	13.4%	13.5%
その他	10.9%	19.2%	17.7%	3.7%	7.9%
無回答	4.6%	3.8%	0.0%	3.7%	9.0%

#### 問 12 コメント

- 問 12 から 16 までは市議会議員と住民の関係を探るための設問。
- 問 12 では市議はどのグループを政治的に代表しているのかを聞いたが、7割は市民、4割弱が政党(会派を含む)と答えた。
- 政党以外の団体(業界団体、労働組合など想定する)と答えたのは以外と少ない、15%であった。

問 13 - あなたは日ごろ、住民の要望や意見を知るために、住民と一ヶ月に平均何回接触(電話、インターネット、面談を含む)しますか？

選択肢	全15市	小規模市	中規模市	中核市	政令指定都市
10回以上	44.6%	36.5%	30.6%	43.9%	59.6%
7-10回	20.4%	15.4%	27.4%	23.2%	15.7%
4-6回	18.6%	26.9%	19.4%	19.5%	12.4%
1-3回	13.7%	19.2%	21.0%	8.5%	10.1%
無回答	2.1%	0.0%	1.6%	3.7%	2.2%
0回	0.4%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%

#### 問 13 コメント

- 市議会議員がどのくらいの頻度で住民とコンタクトをとっているのか？予想よりもかなり頻繁に(一ヶ月に平均7-10回、または10回以上接触している議員が6割以上)有権者と接触している。
- 得に人口規模が多くなればなるほど、議員は有権者との接触が多く、忙しくなっている、と伺える回答結果だ。

問 14 - 住民から寄せられる要望について多いものについて三つチェックをいれてください。

選択肢	全15市	小規模市	中規模市	中核市	政令指定都市
生活環境	84.6%	96.2%	80.6%	78.0%	86.5%
福祉	82.5%	75.0%	75.8%	85.4%	88.8%
交通	40.0%	32.7%	33.9%	50.0%	39.3%
教育	37.2%	51.9%	38.7%	37.8%	27.0%
その他	22.5%	26.9%	16.1%	19.5%	27.0%
住宅	11.2%	11.5%	8.1%	8.5%	15.7%
家族	9.8%	5.8%	8.1%	14.6%	9.0%
無回答	1.1%	0.0%	0.0%	2.4%	1.1%

問 14 コメント

- 住民からどのような要望が市議会議員へなされているのか？上位には生活環境と福祉。逆に住宅の問題や家族の問題に関する相談が低かった。

問 15 - 市政への住民参加の必要性が叫ばれておりますが、あなたの意見に近いものはどれですか。

選択肢	全15市	小規模市	中規模市	中核市	政令指定都市
議会とともに住民参加は必要であり、充実すべきだ	82.8%	78.8%	83.9%	92.7%	75.3%
現在でも住民参加は十分あるので、これ以上充実する必要はない	11.6%	15.4%	11.3%	6.1%	14.6%
議会があるので、住民参加は必要ない	3.9%	5.8%	3.2%	0.0%	6.7%
無回答	1.8%	0.0%	1.6%	1.2%	3.4%

問 15 コメント

- 全15市の83%の議員は議会とともに住民参加は必要であり、充実すべきだと答えており、住民参加には一般論としては肯定的な立場を取っている。
- ただし、一割弱はこれ以上の住民参加の充実は必要ないと感じているようだ。

問 16 - 直近の市議会選挙に関する意見をお聞かせください、当てはまる項目をチェックしてください。

選択肢	全15市	小規模市	中規模市	中核市	政令指定都市
前回の選挙よりも競争が激しく、市民の関心も高かった。	46.3%	53.8%	62.9%	24.4%	50.6%
前回の選挙よりも競争が激しかったが、市民の関心はあまり高くなかった。	36.1%	26.9%	25.8%	54.9%	31.5%
前回の選挙とあまり変化がなかった。	9.8%	17.3%	6.5%	4.9%	12.4%
無回答	4.2%	1.9%	3.2%	4.9%	5.6%
前回の選挙よりも競争が減り、市民の関心はあまり高まらなかった、もしくは市民の関心が減った。	3.9%	0.0%	1.6%	11.0%	1.1%

#### 問 16 コメント

- 直近の市議会選挙は前回の選挙よりも競争が激しく、市民の関心も高かった、と答えている議員が 46%もいる。これは合併による議席獲得のための競争の激化、また有権者の選挙への関心を反映しているものかもしれない。
- ただし、前回の選挙よりも競争が激しかったが、市民の関心はあまり高くなかったと思う議員も 3 分の1以上いるようで、かならずしも激しい選挙は市民の関心が増えた結果ではないようだ。

問 17 - あなたの親戚に、これまでに政治家等であった方はいますか？

選択肢	全15市	小規模市	中規模市	中核市	政令指定都市
無回答	54.4%	96.2%	43.5%	42.7%	48.3%
市町村議会議員	35.1%	25.0%	51.6%	41.5%	23.6%
市町村長	9.1%	7.7%	8.1%	13.4%	6.7%
都道府県議会議員	5.3%	9.6%	6.5%	4.9%	2.2%
国会議員	4.6%	11.5%	1.6%	3.7%	3.4%
知事	1.4%	1.9%	1.6%	2.4%	0.0%

(問1で全市の38%が回答)

#### 問 17 コメント

- 問 17 では市議会議員の親族に政治家がいるかどうかを調査しており、全体としては市町村議会議員、市町村長、都道府県議会議員の親戚を持つ議員が多いようだ。
- 全回答者の内、半分近く(45%)の市議会議員は親戚に政治家を持っていることになる。
- 無回答(54%)は親戚に政治家がいないが多く含まれていると思われる。

問 18 - 所属している政党はありますか？当てはまる項目をチェックしてください

選択肢	全15市	小規模市	中規模市	中核市	政令指定都市
無所属	30.5%	28.8%	41.9%	42.7%	12.4%
自民党	28.1%	40.4%	24.2%	24.4%	27.0%
共産党	13.7%	11.5%	11.3%	12.2%	18.0%
公明党	9.8%	5.8%	6.5%	11.0%	13.5%
民主党	9.1%	9.6%	4.8%	1.2%	19.1%
無回答	5.3%	1.9%	9.7%	4.9%	4.5%
社会民主党	3.2%	1.9%	1.6%	3.7%	4.5%
その他	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%

問 18 コメント

- 市議会議員の所属政党に関しては、無所属の議員が全体の3分の1、自由民主党の議員が3分の1である。
- 政令指定都市や大都市は小中規模の市より政党化が進んでいる。
- 民主党は都市部のほうで多く代表されている。

問 19 - あなたの会派は、議会で議案が討論・表決されるときに、あらかじめ会派としての態度を決めますか？

選択肢	全15市	小規模市	中規模市	中核市	政令指定都市
いつも決めている	77.5%	61.5%	67.7%	81.7%	89.9%
事案による	15.8%	25.0%	27.4%	9.8%	7.9%
会派に属していない又は1人会派	4.2%	9.6%	4.8%	4.9%	0.0%
無回答	1.4%	1.9%	0.0%	1.2%	2.2%
あまりそういうことはしない	1.1%	1.9%	0.0%	2.4%	0.0%

問 19 コメント

- 市議会内の会派の議決に対する拘束力に関しては、全市の回答者の8割近くが議案の討論、表決に関してはいつも会派の態度を決めていると答えている。
- その傾向は都市の規模が大きくなればなるほど、はっきりしている。これは大きい都市のほうが政党化、会派化が定着していることを反映した結果であろう。

問 20 - 会派としての態度決定は、党の県本部と連絡をとったうえですか？

選択肢	全15市	小規模市	中規模市	中核市	政令指定都市
あまりそういうことはしない	42.1%	40.4%	50.0%	52.4%	28.1%
事案による	38.9%	40.4%	30.6%	28.0%	53.9%
無回答	8.1%	3.8%	9.7%	7.3%	10.1%
無所属	6.3%	13.5%	8.1%	6.1%	1.1%
いつもそうする	4.6%	1.9%	1.6%	6.1%	6.7%

問 20 コメント

- 市議会の政党や会派は全国の党本部とどれくらい緊密な関係なのか、問 20 で探った。全市の傾向としてはあまりそのような党本部との連絡を取らない、と答えた市議(42%)が多かった。
- 政令指定都市などでは事案によってはそうすると答えたのが54%もいた。これも、問 19 と同様、大都市部では市議会の政党化がもっと進んでいることを証明していることであろう。

問 21 - 地方議員の政党組織の一員としての活躍に興味があります。地元での国政選挙、地方議会議員選挙、首長選挙において、同会派・所属政党での連携協力が行われておりますか？

選択肢	全15市	小規模市	中規模市	中核市	政令指定都市
多いに行なわれている	48.1%	48.1%	29.0%	42.7%	66.3%
行なわれているが以前ほどではない	22.1%	26.9%	21.0%	25.6%	16.9%
あまり行なわれていない	14.4%	11.5%	32.3%	13.4%	4.5%
無所属	10.9%	11.5%	11.3%	14.6%	6.7%
無回答	3.2%	1.9%	3.2%	1.2%	5.6%

問 21 コメント

- 地方議員のいわゆる「系列化」の活発度を尋ねた問い21に関しては、市議会議員は地元での国政選挙、地方議会議員選挙、首長選挙において、同会派・所属政党での連携協力が相当行われているようだ。
- 7割以上がこのような所属政党の選挙応援を行っていると考えている。
- 得に都市が大きくなればなるほど、その傾向はあるようだ。逆に昔と比べてこのような選挙協力が減っていると感じている議員は大都市以外の市で2割以上もいる。

問 22 - 市議会議員をして通算、何期目ですか？

選択肢	全15市	小規模市	中規模市	中核市	政令指定都市
2期目	24.2%	15.4%	21.0%	26.8%	29.2%
1期目	22.8%	21.2%	33.9%	19.5%	19.1%
3期目	21.4%	25.0%	19.4%	24.4%	18.0%
6期目以上	11.6%	13.5%	6.5%	12.2%	13.5%
5期目	10.5%	11.5%	8.1%	11.0%	11.2%
4期目	8.1%	11.5%	11.3%	3.7%	7.9%
無回答	1.4%	1.9%	0.0%	2.4%	1.1%

問 22 コメント

- 今回のアンケート調査の回答してくれた議員の通算の期数をみると2期目、1期目、3期目の議員が6割以上を占めており、3期目以上のベテランは3割近く、アンケートに回答していただいた。
- 人口規模別によるばらつきはあまりなかった。

## 「市議会議員の分権等に対する意識調査」

### 自由登記質問回答 抜粋

「分権改革と分権による議会の運営・体質・影響力の変化に関して、他になにかコメントがありましたら、下記に自由にお書きください。」

#### 秋田県

##### 秋田市

- 議員自身が選挙や日常を通じ負担された事務に対して、自ら発言し、議論をしなければならない。当选すると新人は慣習に取り込まれ、年期が増すと流れに乗り、安易な行動が多くなり、勉強が足らなくなっているように思います。自身も含め！！
- 都市や地域分権を勉強中！とにかく予算がない事には始まらない。無いなら、ないなりに身のたけにあった市政運営を目指す！
- 地方議員の身分などについてしっかりと位置づけをしてほしい。
- 地方議会、とりわけ、市町村議会の意見が中央に届いていないジレンマがあります。

##### 湯沢市

- 議員提案の条例の制定をどんどんやっていくべき、政策形成への参加こそ、今後の課題。
- 従前の首長と議会との関係、議会と住民の関係において、首長との距離より住民との距離が近づくような意識で活動している。

#### 新潟県

##### 見附市

- 人口4万規模の市の議員ですが、地方分権一括法が浸透する前に十年をめどに道州制への移行が本格論議される状況であり、一括法のポイントとなる、権限及び財源移譲がバランスよく実施され、運用できるのは市町村の最小単位が「特例市」(人口20万人以上)でなければ無理と思われる。
- 地方議会においてはまだまだ地縁血縁の世界で地域の名誉職といった感は否めない。我が市議会では発言する議員も固定化されていて、まずは議会の活性化を執行部にいい緊

張感を与えるように議員自らが研鑽を積み、質の向上を図らなければならないと思う。意識のレベルの高い議員集団としての議会形成を望んでいるところである。

### 三条市

- 議会報も発行せず、委員会の傍聴を認めていないレベルでの行政への住民参加を望んでも簡単にいかないと思う。ましてや議員が政策条例を提出するなどまだまだ先の話といえる。
- 現状の名ばかりの分権ではほとんど影響はないと思う。

### 長野県

#### 長野市

- 地方分権改革があまりその成果が生まれていない原因の一つとして地方自治体の自己決定、事故責任の自由度を発揮し、自治体の特性(地域性や個性)に政策が展開されていない処に問題があると思う。大事なことは、首長のリーダーシップ次第ではないか。
- 議会の政策能力向上が不可欠。行政の「かたくなさ」が一層強化傾向であり。政策議論の機会が減少傾向と痛感。
- 分権の必要性が議員、市民に理解されていないと感じる。日本では中央集権が長く、意識改革には時間がかかると思う。

#### 上田市

- 地方分権一括法にもとづいての改革は賛成だが、国の方向は補助金による地方統制があり、本格的にすすめるには時間がかかると思う。議員として考えることは、市民の関心が低いことと、マスコミも議会(議員)の役割を正當に評価していない。
- 有能な企業経営者が議員に参画できるような社会の基準(議員のボランティア化)を創る必要がある。
- 現状上田市では自治基本条例の策定に向けて動いています。市民、行政、議会の係わりがどのように確立する条例が整備できるかに大きな関心がありますし、議会人としても活動していきたいと考えています。

#### 安曇野市

- 地方分権といっても、国の都合により世界経済(自由主義経済)のなかで日本の経済構

造改革がもたらしたものと、捕らえています。日本憲法がもたらした本来の地方分権の考えとは異質のものと思っています。地方は本来の地方分権を目指し、住民自治にもとづく自治を構築中です。しかしながら国は、財源移譲は少なく、地方に対する財源を減らし、そして自立を求めています。

— 地方議員の多くは、まだまだ「法律によって仕事をする」という自覚が足りない、地方分権一括法とかいっても、それが議会や議員にどんな影響が及ぶかなどあまり考えていないのでは、それよりも、いまだ行政主導や利益誘導型の政治が主流であり、それが、維持されるために「密室政治になりがちな議会の体質」も温存されたまま進みそうな気配である。まずそのあたりを打破したい、本当の議会改革を進めたいと努力していますが、議会改革の一番の抵抗勢力は特権を守ろうとしたり、ありもしない権限まで振り回そうとするギン自身だと感じている。

## 神奈川県

### 川崎市

— それぞれの会派が議案提案を活発に行うことにより、議会が活性化していく。

— 分権改革といいながらわずかの税源委譲にとどめ、「官から民」の掛け声の公的サービスの民間開放や職員数大幅削減を柱にした行財政改革が横行。官主導の格差と貧困を助長させている。

— 国からの分権だけでなく、137万人都市の川崎市域内分権をすすめないと、ますます市民参加の議会から遠ざかってゆくと考えます。福祉の向上は、地域性が大きく影響するもので、すでに川崎の規模での舵取りは厳しく、小回りが効かず、市民も市政に興味をいだけなくなっています。

— 分権による地方議会及び地方政治の活性化や民主化は市長など行政トップの姿勢によるところが多いと思う。

— 分権改革に対する中央省庁の抵抗が強いと思う。道州制の議論を進めることが、一層の税財源委譲、権限委譲のキッカケになると思う。

— 一般市民への説明が不十分で、主権者であることへの理解が十分なされていないとは思えず、「なぜ市民に責任を押し付けるのか？」などの声も多くある。このような中で、分権改革を進める中での議会では、偏った市民(マスコミ)の意見に左右されるような場面が目立つ。長期戦略を元にした論議がしづらい傾向があると思う。川崎市においては全国最多の常任委員会の開催と市民意見すべての陳情、請願を審議している。地方分権を進めるためには、地方議員の地位と権限を明確に法に位置づけなければ、衆愚となるか、機能不全になるか。すなわち、投票率が低下する中で少数全面放任となり、声を上げない大多数の意見が死んでしまうのではないかと心配しております。

— 地方は権限を委譲するのはよいが、同時に決定権、金が付いてこなければ意味がない、

まして都合のよい部分を残して分権では話にならない。議員そのものの身分保障がされておらず、地位が定まっていない、国の制度改革が必要。このままでは、職業としての議員は成立たなくなる。金持ちか、女性しかいなくなるのでは？

- 地方議員の身分が60年前のままで、とてもあいまいである。
- 議会の事務局体制あるいは、議員のあり方、身分保障を含めた再構築が必要と考えます。
- 地方に権限を与えることは大切だが、市民がそれを望むようにすることが大切な気がする。いくら、権利をあたえても、ほしくない人に与えるのでは意味がない。何もやる気にさせるのが大切。
- 地方議会はある意味行き詰っていると思う。本市は政令指定都市ではありますが、財政的には不交付団体で、国の交付金は得られず、中途半端な改革で財源移譲がなされていないので、創意工夫によって、何とか自活の道を歩んでいます。大元のルールは国が決められているので本当の意味での自由な政策立案はできません。「口は出すが、金は出さない」が現在の国との関係でありましょう。県はさらに本市にとっては不用であります。議員、議会のあり方を抜本的に変えるなら、一部市民の声ではなく、本来の権限を裏付ける法整備と議員の意識改革が必要であると通説に感じるこの頃であります。
- 議会の体質として、上層部の意見だけを繰り返し、自らの意見をもてず発言のできないもの、あるいは勉強の足りないもの、市議会議員はオールマイティであることが望まれているので、質を高める必要があると感じている。そして議員の質を求め、その立場を確立し、住民参加の議会を運営していくなら、議員定数削減が必要であると思う。
- 自治体議員の身分保障の問題と議会事務局・政策立案面での強化。生活の保障もままならない現状で、一人では十分な活動はできない。ましてや、議員を続けるために資金面のみに活動を集中させるなどもってのほかである。
- 道なかばである。これから本格的に議会改革に取り組みたいと思う。

### 逗子市

- 首長の権限が大きく、現状では議会のチェックはほとんどかけることはむずかしい、提案権も1/12でなく、議員一人に与えるべき。
- 分権といっても地方の小さな町では、その意味のするところが理解、実感することはない。制度を変えても市民の意識が変わらなければ議会はかわらない。

### 平塚市

- 政策能力アップと執行との連動を強化していくことが要求されていると思う。
- 政策能力を高めるため、法務に関する機関が重要であり、議会シンクタンクの必要性が

考えられる。

— 事務委譲のみでは分権化は進まない。財源を伴う分権改革が行われなければならない。

— 議会運営に関して、議員一人一人が、知識をもっと持つべきと感じています。何から何まで議会事務局の職人に頼りすぎでは。その結果、議会運営が行政のペースとなり、形式化してしまっている。これでは議会の活性化など望めないのではないのでしょうか。

## 静岡県

### 静岡市

— 議会の運営や体質は自らが変えていくしかない。分権改革は国民による、国政を動かしてのものでなくてはならない。

— 議員の意識改革が必要で、分権時代、得に議員の責任の重みを痛感している。

### 熱海市

— 議長の召集権の確保。議会からの予算提案権の実現(増減の修正案ではなく)

— 自治体として国の影響を大きく受けますので、建前だけでなく、真の改革が市民、国民の目線で進むことを強く希望します。

— 財源の伴わない分権は地方の政策立案実行に多大な影響があり、特に当市は財政的に厳しい状況の中、今までの進んだ施策を後退せざるを得ない状態となっています。このような中、議会が果すべき役割が十分発揮できない状況となっています。分権により、改革できるような状況ではありません。

### 沼津市

— 地方分権が進めば、国と地方自治体とはそれぞれの役割に責任の範囲で予算や箇所つけができ、その自治体内での地域住民や議員の意見を集約し、行政に反映でき、地方が元気になる。早く、地方分権を、また、財政力の無い自治体には交付税は必要です。

— 少子高齢化や人口減少等による社会構造の変化に対応する政策のインセンティブを周辺の自治体と連携を図りたいと考えております。他会派と認識をともにできる部分は、検討を進めたい。